

市議会だより

平成24年第3回 三豊市議会定例会

平成24年第3回三豊市議会定例会は、9月5日から26日まで22日間の日程で開かれました。今定例会では、議会議員定数を22人とする議員提出の三豊市議会議員定数条例の制定および平成24年度一般会計・特別会計・企業会計補正予算9件、香川県後期高齢者医療広域連合規約などの規約の一部変更などについて10件、動産の買入れについて1件、財産の無償譲渡について1件、新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更について1件、合計23案件を可決しました。人事案件では、人権擁護委員候補者2人の推薦について同意し、議会推薦の農業委員候補者については女性候補者4人の推薦を議決しました。平成23年度決算認定については、議長・監査委員を除く24人による決算特別委員会を設置、委員会付託し、継続審査となりました。委員長に坂口晃一議員、副委員長に鴨田偕議員が選任されました。



議員定数26人↓22人に（次回選挙から）

初日には、一般会計補正予算11億148万1千円の増額補正予算案など、理事者側から議案の提案理由の説明がありました。続いて、議員定数を22人とする三豊市議会議員定数条例制定案が議員提出され、これについて、24人とする修正案が提案されましたが、賛成少数で否決された後、原案を賛成多数で可決しました。（次回選挙から適用されます）

一般質問は、11日・12日・13日の3日間にわたり、16人の議員が行いました。

常任委員会に付託された各議案の審査は、総務教育常任委員会18

日、建設経済常任委員会19・24日、民生常任委員会19日に行いました。26日の最終日には、各常任委員長から全議案可決の審査報告があり、採決の結果、22議案全てを委員長報告のとおり可決しました。人事案件については、次のとおり同意・議決しました。

人権擁護委員（敬称略）

藤村 隆（詫間町松崎）

辻 演美（仁尾町仁尾）

農業委員（議会推薦）（敬称略）

大西 悦子（高瀬町下麻）

田代 敏子（詫間町大浜）

木下カオル（仁尾町仁尾）

岡崎 保子（財田町財田上）

9月 議会日程誌

24日	建設経済常任委員会 議会運営委員会 全員協議会
25日	三豊市・観音寺市学校組合議会 三豊総合病院企業団議会議定例会
26日	公共施設整備調査特別委員会 議会改革特別委員会 県市議会議長会
28日	10月
1日	決算特別委員会
2日	議会改革特別委員会 全員協議会
3日	決算特別委員会
5日	議員研修会
12日	議会改革特別委員会 決算特別委員会
15日	市民と語る会（財田町）
16日	議会広報委員会
17日	市民と語る会（山本町）
18日	市民と語る会（仁尾町）
19日	市民と語る会（豊中町） 議会広報委員会
22日	市民と語る会（詫間町）
23日	市民と語る会（三野町） 市民と語る会（高瀬町）

■平成24年第3回三豊市議会定例会 審議結果

議案第81号 議案第93号	平成23年度歳入歳出決算認定 一般会計・特別会計（地域農産物利用促進センター事業・商品券事業・国民健康保険事業・国民健康保険診療所事業・後期高齢者医療事業・介護保険事業・介護サービス事業・集落排水事業・浄化槽整備推進事業・港湾整備事業） 平成23年度決算認定 水道事業会計・病院事業会計	継続審査（全会一致）
議案第94号	財産の無償譲渡	原案可決（全会一致）
議案第95号	動産の買入れ	原案可決（全会一致）
議案第96号	新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更	原案可決（全会一致）
議案第97号 議案第105号	香川県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び香川県市町総合事務組合同約の一部変更 （三豊市・辻財産区・河内財産区・財田大野財産区・神田財産区・大見財産区・下高瀬財産区・桑山財産区・比地大財産区）	原案可決（全会一致）
議案第106号	香川県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更	原案可決（全会一致）
議案第107号	平成24年度一般会計補正予算（第2号）	原案可決（全会一致）
議案第108号	平成24年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決（全会一致）
議案第109号	平成24年度国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決（全会一致）
議案第110号	平成24年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決（全会一致）
議案第111号	平成24年度介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決（全会一致）
議案第112号	平成24年度介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決（全会一致）
議案第113号	平成24年度集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決（全会一致）
議案第114号	平成24年度港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決（全会一致）
議案第115号	平成24年度水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決（賛成多数）
議案第116・117号	人権擁護委員候補者の推薦	原案同意（全会一致）
議員提出 議案第3号	議会議員定数条例の制定	原案可決（賛成多数）

※議決年月日 議案第81号～議案第93号・議員提出議案第3号（平成24年9月5日）
議案第94号～議案第117号（平成24年9月26日）

川崎 秀男 議員

農業振興センターの運営

問 センターの主要事業の具体的内容および実施に当たつての課題や改善点は何か。

答 市農業の維持発展を図るための農家の安定した経営や地域農業の振興に向けた取り組みを推進することを目的に昨年6月に設置した。職員は、センター長1人、職員3人。業務運営や事業実施を円滑に進めるため、運営協議会を設置し、農業振興課、農業委員会、JA、普及センターの職員10人が構成員となり、事業実施計画などの協議を行っている。



事業内容は、農地の貸付情報、農業機械・ハウスの農業情報などの農業情報バンク制度、農地の保全活用のため、自走式草刈機や畦畔草刈機の貸し出し、さらに農地管理相談、地域農産物の販売促進、もうかる農業へのチャレンジを促すセミナー開催などを準備している。

込山 文吉 議員

市の節電対策

問 CO₂削減と国内クレジット制度の活用を問う。

答 本年度末3%削減目標に向け取り組んでいる。クレジット制度の対応は、早急に可能性を検討する。

問 学校エアコン設置で電力使用料の増加試算と節電対策について問う。

答 幼・小・中学校計で2,766万の増額。デマンド需要値監視サービス制度を導入し目標電力を設定する。800万の削減が可能。体育施設の大型照明は多面体鏡面反射板を検討していく。

市の防災対策

問 被災者支援システム導入後の課題を問う。

答 災害時要援護者の情報や地図情報との連動ができていない。非常時の避難者把握と罹災証明業務を優先業務と考える。

問 行政間援護協定を問う。
答 遠隔自治体との相互応援体制が重要。災害応急復旧を円滑に遂行。

西山 彰人 議員

地域内分権の進め方

問 他の6町については、詫間町の結果を総括し、住民にその結果をお知らせし十分に意見を伺った上で実施するのか。

答 詫間町では、住民への説明不足や役員等の人選方法でお叱りを受けた部分もあった。広く市民の声を聞きながら準備を進めている。

公営企業経営の変更

問 地方公営企業の経営方法の変更で負債や赤字がどのようになるのか、また永康病院を市の中核病院として充実させる決意は。

答 23年度決算で比較すると、負債額は永康病院約18億円、水道事業約56億円の大幅な増額となる。永康病院については、現時点ではお望みのような答えは出せない。

公共施設利用統一の進捗は

問 公共施設利用の統一について現在の進捗状況を。
答 一時凍結中で、公共施設再配置計画でお示しする。

藤田 公正 議員

まちづくりと企業誘致

問 田園都市みとよの創造として、重点プログラムを掲げ取り組んでおられるが、その状況と、震災後の悪条件や金融不安の中で、企業誘致の在り方と、各部課の連携がどのように行われているかを問う。

答 今年、田園都市推進課、地域内分権推進課を設置、関係各課が連携を密にし、重点プログラムの各テーマに、専門家による外部知識として政策アドバイザー5人とコーディネーターを選任、集中的に取り組みたい。

また、企業誘致については、重点施策と連動した、地域に活力と雇用を生む産業の誘致であり、関係機関との連携で遊休地の利用や工場跡地など未利用地の活用、企業立地に関する優遇制度など土地利用や開発、環境保全対策を含め、関係課の横断的な連携を一層密にし、企業に対する窓口を一本化して対応したい。

浜口 恭行 議員

LPGガス設備導入

問 LPGガス設備など、特に災害に強い、LPGガスバルク供給システム、ガスヒートポンプ、ガス発電機を整備する予定はないか。



答 災害に強い施設計画を推進していく上で、これらの設備の導入について検討していく。導入に当たっては、初期費用、維持管理費用などを慎重に比較、検討したいと考えている。

地域子育て文化について

問 地域子育て文化II地域で子どもたちを守り育てる体制づくりの再構築について、当局の考えを聞きたい。

答 学校は児童の減少など社会環境の変化が出ているが、保護者や地域の願いをしっかりと心にして、これからの社会に対して主体的に生きる力を持った子どもを育てていく。そのことが地域の大きな力となり、地域が活性化していけばよいと思っている。

市政に対する一般質問

近藤久志 議員

次期ごみ処理施設

開設までの計画について

問 新処理施設開設の進捗と、市全域に悪臭規制地域指定の考えは。新施設完成までの間、民間事業者に処分業務委託期間と、周辺住民への説明責任は。

答 新処理施設は現在地元との協議に入っており若干流動的な期間が予測される。25年度以降の都市計画と併せ悪臭規制地域指定実施に向け本年度中に検討。空白期間のごみ処理は公募により北部、南部として選考した。期間は燃やせるごみは、新施設の受け入れが開始されるまでの間、燃やせないごみは5年とする。地元説明は、市、業者と責任区分を踏まえ関係者に対処する。

施設業務委託について

問 随意契約が慣例化、厳格な審査機関必要でないか。

答 随意契約に関して、透明性の確保、事務の統一化を図り懸念を招かない確立に向け指導、研究する。

小林照武 議員

公共保有建物への効率的長寿命化対策の導入を

公共施設再配置方針の

問 公共施設再配置方針の素案では、施設総数446施設、建物総面積37万㎡、その内学校建物が15万㎡もあり、老朽化危機へ向けての維持管理姿勢が問われる。資産管理（アセットマネジメント）に基づいた計画的リニューアル改修を取り入れ、耐用年数の効率的長寿命化対策を講じるべきだと思うが。

答 多くの公共施設を抱えた上、厳しい財政状況が見込まれる中、急速に進展する老朽化への対応は大きな課題であり、従来の維持管理、更新手法では財政面には大きな課題を抱えることになる。施設全体の再整理を行った上で、整理統合や複合化だけでなく、リニューアル改修など耐用年数を視野に入れた、必要性の高い施設を中心にアセットマネジメント手法の取り入れを検討し、施設の有効利用や集約化、効率化に努めたい。

山本 明 議員

自主防災組織について

問 広報9月号掲載の自主防災力強化事業費に係る補助金について問う。

答 地域防災訓練支援に対する補助と防災士育成支援に対する補助の2つがある。地域防災訓練支援事業は、小学校区を単位として、防災訓練を行う場合、1回限り50万円の補助金を出すもので、そのうちの2分の1は県からの補助金である。

防災士育成支援事業は、NPO法人の日本防災士機構が認定登録する防災士資格の取得に当たり、必要な研修受講経費に対し、1人につき1万2千円を補助するものである。いったん災害が発生すれば、日常の訓練が重要となってくる。防災・減災の立場から、自主防災組織および訓練の重要性に鑑み、未結成の地域は早期の結成をお願いしたく、制度の周知を図るべく、広報に掲載をした次第である。



多田 治 議員

土地開発公社の現況は

問 合併に伴い土地開発公社も統合され決算書では各造成事業ごとの収支がわからない。特に問題のあった原下工業団地の現在までの収支と係争事件の状況は。

答 原下団地単独の収支は14億7,633万円の損失となっている。刑事事件については平成22年3月17日の判決により終了した。民事裁判については今年7月4日の第28回公判に係る第7回口頭弁論を終え、年度内に判決がでるのではないかと予測も聞いている。

問 保有する土地の売却が進まず、地価の下落で含み損が拡大し再建は困難との判断で3セク債の発行期限25年度末までに解散する公社があるが本市の考えは。

答 土地開発公社が歴史的に担ってきた役割は終えた。本公社は、解決しなければならぬ案件や代行取得している国の事業があり、期限までの解散は困難である。

坂口晃一 議員

公共施設の再配置について

問 ①実施計画の方針と期間を示せ。②内部組織は機能するか。③本市の方向を築く人材の登用でスピードと市の変化は期待できるか。

答 公共施設再配置計画は24年度内に策定。今後の財政状況予測と人口構成を基本とする。政策部中心で各課計画調整会議を設置。政策アドバイザーは既に稼働している。職員の意識改革、能力向上のため若手対象に市長特別研修を実施中。

市の農業振興について

問 ①市の農業の方向。②遊休農地の活用方法は。③農地集積化と管理に農地法の改正が必要でないか。

答 農業振興センターが特徴ある活動を行う。担い手の育成、農地集積による経営基盤の強化、集落営農の組織化の推進などに補助金、基金の活用を図る。遊休農地の有効活用に関し、農地法、森林法の改正など県市長会でテーマとしたい。

市議会だより

一般質問

詫間政司 議員

粟島航路乗船料金について

問 交通インフラの市民サービスの核はコミュニティバスだ。粟島は乗船料金に大きな負担を強いられている。瀬戸芸2013開催を契機に乗船料金を、島民と子ども同伴市民は100円とし、子どもの歓声が聞こえる粟島の新たな魅力を発信しては。

答 島民が大きな負担を強いられていることや、瀬戸芸2013で観光客誘致の必要性も承知している。乗船料金だけでなく、活性化の大きなチャンスが瀬戸芸2013であると思う。あらゆる企画を投入して、粟島の新時代へ挑戦したい。



前川 勉 議員

身近な農業の危機

問 家庭菜園を含めた身近な農業の消滅が農業の衰退や日本型食生活の崩壊に繋がるのではないか。また子どもたちに農業への関心や興味を持たせる教育が家庭と連携してできているのか。

答 耕作放棄をまちづくり推進隊の重要な議論とし市民による意識改革と挑戦意欲を高めていきたい。学校での農業体験には農業軽視の二面性があり家庭や地域と共に農業でも「生きる力」を育むよう取り組んでいく。

建設物件のフルコスト

問 現在建設物件にはライフサイクルに合わない余分な出費がある。コンパクトな社会資本整備のためにフルコストの考え方を取り入れてはどうか。

答 今まで減価償却や取り壊しコストの比較検討の考え方がなかった。国でもフルコストマネジメントの考え方を促しており当然必要であると認識している。

水本真奈美 議員

ホームページについて

問 災害時ホームページ代理掲載の協定を結ぶ考えは。

答 協定自治体との協議検討を行っていく。

問 フェイスブック導入について問う。

答 現時点ではホームページおよびメール配信に重きを置き充実を図っていく。

緊急Web通報システム

問 導入に取り組み考えは。

答 三観広域消防他関係機関で協議を重ね、聴覚、音声言語障害者ならびに寝たきりの方等が緊急通報に最適な手段を検討する。

いじめ対策について

問 早期発見対策としての心のノート、チェックシート

答 平成14年から月1回の道徳の教材として心のノートを活用している。チェックシートは家庭との連携の上で、有効であるので検討し進めていきたい。

問 「タクティールケア事業について」を質問

答 他「タクティールケア事業について」を質問

総務教育常任委員会

主な質疑と答弁

動産の買入れ

問 一般競争入札への参加業者数は何社か。また、市役所全体のパソコン保有台数およびその更新計画は。

答 落札業者をはじめ4社の参加があった。また、現在約1,300台のパソコンを保有しており、その更新については耐用年数である5年を基本に計画的に行うこととしている。

24年度

一般会計補正予算関係部分

問 普通交付税の交付見通しについて、国における赤字国債発行法案審議との関連を問う。

答 9月交付分は満額が交付されたが、11月交付予定分は、同法案審議結果の影響を受ける可能性は否定できない。

瀬戸内国際芸術祭実施プランのプロポーザル実施日程を問う。



9月18日開催の総務教育常任委員会には、12議案が付託され審査した。

答 補正成立直後に募集を開始し、遅くとも10月中旬には業者を決定したい。

問 デジの難視対策が必要な地区数とその進め方を問う。

答 今後市内4地区において対策が必要だが、自己負担を伴うことから地元と十分な協議を行ったうえで実施していく。

問 小学校における生活習慣病の検査対象を5年生から4年生に変更した理由は。

答 検査後、2年間にわたって事後指導ができることおよび県において4年生を対象とする補助要綱が策定されたことによる。

問 麻小学校の屋内体育館耐震工事の完成はいつか。

答 ネット張りや塗装工事など今回の追加補正にかかる工事も含め、12月末までには完成させたい。

以上、各議案とも慎重な審査により原案どおり可決した。

金子辰男 議員

岩田秀樹 議員

三木秀樹 議員

防災について

問 発生が予想される災害、逃げ遅れないための避難行動、どう意識づけるのか。

答 危険箇所の点検、避難経路の確保、情報の共有、自主防災組織の早期結成、安全に逃げることなど、丁寧呼びかける。



問 震災での職員派遣の体験・経験を生かしているか。

答 看護師、保健師、栄養士等27人派遣した。地域の絆が大切であり、リーダーの役割が重要。女性に配慮した対策も不可欠。まちづくり推進隊に生かしたい。

市内小・中学校の管理運営

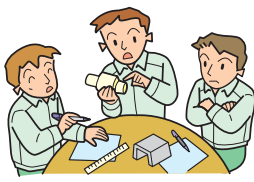
問 小・中学校に問題が生じたときの教育委員会の役割、管理運営の在り方を問う。

答 学校運営に地域の代表が参加する学校運営協議会制度、和光中学で県下で初めて取り組んでいる。先進地の例では、学校への苦情が意見や提案、相談に変化しつつある。開かれた委員会として運営していく。

市内の圧倒的多数を占める中小零細業者の支援策を

問 製造業では20%に過ぎないが、小売業では10人以下の事業所に勤める人の割合は90%を占めている。大企業による国内生産の切り捨て、生産拠点の海外流出、リストラは国内需要を一層冷え込ませ、長期的な将来の先行き不安の中でデフレと消費不況が進行している。消費拡大こそ景気回復の源と言われ、個人消費を回復する対策が求められている。今まで地域を支えてきた、零細業者も大切にしたい。

答 支援策は検討できないか。零細企業を応援しているのか。



答 中小企業に限定しない、産業振興条例の制定を検討している。個人経営のところにもアンケート調査を行い、意見を取り入れて条例をつくりたい。

議会の監視権を軽視する市当局の態度について

問 来春からのごみ処理を委託する業者選定に関して問う。当局は、提案公募方式で1社に委託する募集要領、仕様書を決定期間でもない審査会で規定を変更し、応募した2社を市内南北に分けて委託することを決定。こうした異常な決定を、議会の所管委員会には報告だけでいいのか。

答 要綱上、審査会が2つ目の選択肢を禁止した規定もなく、全く問題はない。議会には、報告でなく提案として諮っている。

問 審査会に条例に明記されていない報償費を出しているが、法違反ではないか。

答 違法ではない。

高額な委託料は議会議決に

問 次期ごみ処理委託契約は10年間で25億円以上も支払うが、現行法では議決は必要ない。改善を。

答 議会の予算議決権で。他「臨職の時間外手当」を質問

建設経済常任委員会

9月19・24日開催の建設経済常任委員会には、4議案が付託され審査した。

主な質疑と答弁

問 新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更

答 埋め立てで発生した土地という認識でよいのか。

答 許可を受け新しく埋め立て工事が完了すれば、今後同様議案が提出される。

24年度一般会計補正予算関係部分

問 耕作放棄地再生対策費で実施したほ場の効果、また管理条件について問う。

答 昨年度草木の撤去を行い、本年度で簡易な基盤整備を行う予定。再生後5年間以上農業経営をするという耕作条件などあり、追跡調査などで今後も確認する。

24年度港湾整備事業特別会計補正予算

問 修繕料の内容を問う。

答 誘導灯は室内通路、避難口など9台を予定。

24年度水道事業会計補正予算

問 今回の補正は当初予算に計上すべき。年度途中に行うのは反対である。当初

要求していた関連資料が未提出では不信任につながる。**答** 25年度に正式稼働を行うため、移行準備期間が必須。年度途中の補正を願ひし、対応したい。関連資料については、通常委託業務の場合は提出を求めている。

問 今後の一括委託を考慮して、現在の委託済み内容を精査し、市民サービスにつながる体制づくりを行うべき。

答 委託内容は、メリット・デメリットを考慮し、コスト削減も図りながら、24年度中に結論を出したい。

水道事業会計補正予算についての採決では賛成少数で否決したが、後日、執行部から要求していた資料が提出され、委員会の手続き後、再審査を行うこととなり、前回の結果を撤回。討論後採決を行い、賛成多数で可決となった。以上、各議案とも慎重な審査により原案どおり可決した。

市議会だより

一般質問

委員会審査

公共施設整備調査特別委員会

調査事項

既存公共施設の再配置および有効利用について

調査目的

行政効率を重視しつつ、市民が真に利用しやすい既存公共施設の再配置を検討する。

調査方法

現地視察および担当課からの聞き取り

総括

私たちの身のまわりには、さまざまな公共

地域内分権調査特別委員会

調査事項

地域内分権について

調査目的

4月以降託問地区をモデルに実施し、来年度から6地区も実施予定となっている。住民に身近な自治の仕組みはどうあるべきかを検討する。

調査方法

現地視察、学識経験者および担当課からの聞き取り

総括

平成の大合併が終わり、国と地方の関係づくりも新たな検討段階に入り、政府は、「支えあいと活気がある社会」形成に向けて「新しい公共」宣言をした。国民・企業・政府の

施設があり、日々の暮らしを支え、また、豊かさや便利さを醸し出しているが、その多くは合併前に整備されたものであり、近い将来一斉に更新期を迎える。今後、少子高齢化や人口減少の急速な進展などにより財政状況の悪化が見込まれる中、現在の公共施設の総量を維持することは不可能と判断せざるを得ず、その在り方について抜本的に見直すことが急務となっている。



全てが公共の担い手として、公共サービスは行政により提供されるという従来の国民と政府の関係を大胆に見直そうというものである。この考えは、「地域内分権」や「住民自治」として、住民に予算と権限を与え、地域の課題を住民自身が考え、自らの判断で解決に向けて取り組む活動となっている。本市にふさわしい地域内分権の在り方を検討する必要がある。



▲各地域で行われているまちづくり推進隊設立に向けての説明会

委員会審査

民生常任委員会

主な質疑と答弁

24年度

一般会計補正予算関係部分

問 10月1日から始まる病児・病後児保育利用料無料化事業の概要は。

答 県の新規事業に市が取り組む。第3子以降、3歳未満児が対象だ。

問 放課後児童クラブの委託料は、事業委託と今までの運営では、どのくらいの費用差があるのか。

答 今までの運営費には、事務職員の人件費などが含まれていないため、予算上の経費は委託するほうが高くなる。ただ、委託料で支出する場合は全てが補助金の対象になるため、歳入の面からはメリットがある。

問 関連で現在5クラブを民間委託しているが、全てを民間委託する方針か。



9月19日開催の民生常任委員会には、8議案が付託され審査した。

答 基本的には23クラブ全てを民間委託の方向に持っていきたい。

問 火葬場用地購入費8,800万円の内容は。

答 今後、基本設計などで面積を詳細に精査する。土地の単価についても、土地鑑定を行い精査して買収する。

問 法人市民税還付金は、予定より赤字会社が増え、見込み額より減額になったということか。

答 法人税法に、前年度の確定申告税額が20万円を超えた場合には、中間申告をしなければならぬと定められている。確定申告税額が中間申告で納めた額以下になれば還付が生じる。また、業績がよい次の年は設備投資をすることが多く税額に波がある。

以上、各議案とも慎重な審査により原案どおり可決した。

議会改革特別委員会

調査事項

議会基本条例を制定することについて

調査目的

議会基本条例を制定することを市民に知らせることで、議会活動・議員活動の中身を市民に知っていただくため

調査方法

市民と語る会を開催し、市民の声を直接聴き、条例を作り上げる。併せてパブリックコメントを実施。

総括

議会は、多人数による合議制の機関として、市民の意見を市政に的確に反映させるため、市長および執行機関と緊張ある関係を保ちながら、市としての最良の意思決定を導く共通の使命が課せられている。市民に信頼され、存在感のある豊かな議会を築くために、議会基本条例の制定は、市民と共に作り上げることを基本としている。



▲全員協議会でも検討

トピックス

「議会改革について」

10/5 議員研修会開催

議会改革と議会基本条例の重要性についての知識を深めようと、廣瀬克哉氏（法政大学教授、自治体議会改革フォーラム）を講師に迎え、議員と市職員を対象に研修会を行いました。



▲議員研修会

講演では、「なぜ議会に對する評価は厳しいのか」「議会の使命とは何か」「なぜ議会基本条例が必要なのか」などのさまざまな視点から、全国市・町の具体例が挙げられ、簡潔明瞭な説明がありました。「議会は、その持てる機能を十分に駆使して、自治体事務の立案・決定・執行・評価における論点・争点を、広く市民に明らかにする責務を有し、市民と議員の意見交換の場を多様に設定する必要がある」など、本市議会の議会改革、議会基本条例制定に向けて大変参考となる研修でした。

傍聴してみませんか！

定例会は年4回、3月・6月・9月・12月に行われます。議員が市政に対する一般質問を行うのもこの定例会です。

本会議当日、三豊市役所4階、議会事務局にて、傍聴受付の手続きを行えば、どなたでも傍聴（定員30人）できます。お気軽にお越しください。

* 代表質問（3月のみ）・一般質問については、生中継を行っていますので、インターネットや市内各支所でもご覧いただけます。

インターネットで議会の情報を！

議会ホームページから、議会の日程・議会中継・会議録など多くの情報をご覧いただけます。

本会議情報としては、**審議情報**をクリックすると、定例会・臨時会の議決結果と一般（代表）質問一覧をご覧いただけます。

また、定例会・臨時会の会議録も公開しており、**三豊市会議録検索システム**をクリックすると、会議録が閲覧でき、知りたい情報を素早く検索できます。「くわしく検索」画面に切り替え、ことば（用語）・発言者・開催日などから検索すると、会議録の絞り込みも可能です。どうぞ議会ホームページをご覧ください。

<http://gikai.city.mitoyo.lg.jp>